

基本施策 <6. 生活困窮世帯の自立支援>

(1) 緊急一時支援事業

生活が困窮し、食料等の確保が困難な世帯への緊急的措置として、一時的に食料購入等を行い、世帯の自立を図ることを目的に実施します。

【実績】 H30年度 7件 H31年度見込 6件

(2) ふくおかライフレスキュー事業との連携

県内の社会福祉法人が連携して、行政制度では対応が困難な生活困窮世帯に対し、食料品や日用品の提供、シェルターとして施設を活用するなどの支援を行っているのが、ライフレスキュー事業です。

現在、保育所や福祉施設、糟屋郡内社協、暮らしの困りごと相談室等の団体が集まり、毎月事例検討会を行っています。今後も生活困窮世帯の問題解決のために、宇美町での相談者に対しては、障がい者支援施設希望学園、特別養護老人ホーム同行園と連携し対応していきます。

【実績】 H30年度 5件 H31年度見込 3件

(3) 生活福祉資金貸付事業（福岡県社会福祉協議会受託）

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支え、生活の安定と自立、社会参加の促進を図ることを目的にした貸付制度です。

生活支援が必要な世帯の相談に応じ、民生委員児童委員や暮らしの困りごと相談室と連携し、必要な資金を貸付け、自立に向けた支援を行います。

【主な資金の貸付実績】

総合支援資金	(H30) 0件	(H31見込) 0件
福祉資金	(H30) 2件	(H31見込) 3件
教育支援資金	(H30) 15件	(H31見込) 7件
緊急小口資金	(H30) 16件	(H31見込) 8件

(4) 行政機関との連携

様々な福祉ニーズに対応できるように、行政機関と連携し、生活困窮世帯の自立を支援します。